

勤務条件等

1. 選挙事務（パート）の勤務条件

任用期間	投票日の約1か月前から投票日の約1か月後までの約2か月
勤務地	本庁舎12階 那覇市選挙管理委員会
勤務日	週5日（月曜日から金曜日）
休日	土曜日、日曜日、国民の休日、年末年始（12/29～1/3）
休暇	有（任用期間に応じて付与）
勤務時間	週30時間勤務（1日6時間×5日）、10時～17時（休憩1時間） 但し、投票日間近は時間外勤務及び土日出勤あり。
基本給	時給964円（1日あたり5,784円）
諸手当	通勤手当（片道2km以上の場合支給）、時間外手当
社会保険	雇用保険は有。（30日を超える任用期間の場合加入） 健康保険・厚生年金保険は無。（2か月を超える任用期間の場合加入）
災害補償	公務災害、通勤災害については、補償制度あり。
服務	職務専念義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務。
その他	給料、手当の支給日は翌月20日。

2. 期日前投票事務（フルタイム）の勤務条件

任用期間	7日～17日（選挙で異なります）
勤務地	期日前投票所（本庁、首里支所、真和志支所、サンエー那覇メイン プレイス、イオン那覇店）
勤務日	週6日
休日	週1日（交代休み）
休暇	無
勤務時間	8:00～20:30（勤務地で異なります）
基本給	月額150,600円の日割計算
諸手当	通勤手当（片道2km以上の場合支給）、時間外手当
社会保険	雇用保険、健康保険、厚生年金保険は無。
災害補償	公務災害、通勤災害については、補償制度あり。
服務	職務専念義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務。
その他	給料の支給日は当月20日、手当は翌月の20日